

さいたま市告示第 1 3 9 4 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 0 5 号）第 1 0 条第 1 項により自転車を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 2 9 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 7 年 8 月 2 2 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 2 7 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 0 4 8 (6 5 2) 8 8 1 2

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/08/18	北浦和駅東口	埼玉県警19-192117143	H8J02062		
2025/08/18	北与野駅	埼玉県警20-201610958	F20188917		
2025/08/18	南与野駅	埼玉県警25-250434553	V240408791		
2025/08/19	南浦和駅東口	埼玉県警21-212238627	TCDA546		
2025/08/19	南浦和駅東口	不明	ZX22178696		
2025/08/19	南浦和駅東口	埼玉県警22-224337639	GG2H33556		
2025/08/19	北与野駅	埼玉県警24-244272665	SYI304767		
2025/08/19	与野本町駅	長野県警BM-4190	K2GK48445		
2025/08/21	南浦和駅東口	埼玉県警19-191021061	SN7K06131		
2025/08/21	南浦和駅東口	埼玉県警25-250036043	AS2306050943		
2025/08/22	南浦和駅東口	埼玉県警16-6270703	A16AA79510		
2025/08/22	南浦和駅東口	栃木県警K-67372	F02050026		
2025/08/22	武蔵浦和駅	埼玉県警25-251006016	A24AA49110		
2025/08/22	浦和駅東口	埼玉県警23-233174653	H201170185		
2025/08/22	与野本町駅	埼玉県警23-232720646	SXD022520		
2025/08/22	南与野駅	埼玉県警23-230351759	K8HK85282		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/08/18	大宮駅西口	不明	K88033138		
2025/08/18	七里駅	埼玉県警20-202549802	F20204461		
2025/08/18	七里駅	埼玉県警24-242580060	WBK347312U		
2025/08/18	新都心駅西口	埼玉県警25-251295115	A24AL54504		
2025/08/19	大宮駅東口	埼玉県警22-221956648	STUGF01256		
2025/08/21	宮原駅東口	埼玉県警19-194251777	ACG19E003972		
2025/08/21	宮原駅東口	埼玉県警24-243834686	SNUA06289		
2025/08/21	宮原駅東口	板橋E-18645	S4G85953		
2025/08/21	鉄道博物館駅	宮城県警02930516	SSF051936		
2025/08/22	指扇駅	埼玉県警13-3156697	SNB003274		

保管告示台帳(原動機付自転車)

No	撤去年月日	撤去場所	車両番号	車種	色	保管場所	車体番号
1	2025. 8. 21	大宮駅東口	不明	新日 S U N R A	黒	吉野原保管所	357822410111231

合計：27台

告示期限 令和7年9月12日